

令和4年度
事業報告書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

公益財団法人 横浜市寿町健康福祉交流協会

次の目的・基本理念及び経営方針に基づき事業を行いました。

目的

寿地区の住民等へ保健医療を提供し、地域福祉に関する事業及び社会参加・就労支援に関する事業等を行い、もって福祉の向上に資することを目的とする。(定款第3条)

基本理念

寿地区の住民をはじめとする市民の方々の「健康づくり・介護予防」、「生きがいづくり」、「社会参加・自立支援」を推進するとともに、相互に支え合いながら、交流しやすいまちづくりを推進します。

経営方針

-
- 1 施設利用者に安全で衛生的、快適な環境を提供します。
 - 2 住民のニーズに沿った事業を展開し、福祉・保健・医療などサービスの向上を図ります。
 - 3 寿地区に関わる地域団体及び行政と連携協働し、誰もが安心安全に住み、健全で明るいまちづくりを推進します。
 - 4 運営経費の適正化、業務の創意工夫・効率化を図るなど経営の改革を進めます。

I 事業報告

1 会議

(1) 理事会 理事 6 人、監事 1 人

① 第 1 回

日時 令和 4 年 6 月 7 日 午前 10 時

審議事項

〈議事〉

第 1 号議案 令和 3 年度事業報告

第 2 号議案 令和 3 年度決算報告

第 3 号議案 令和 4 年度第 1 回評議員会の日時、場所及び議決事項
〈報告〉 理事長及び常任理事の職務執行の状況

② 第 2 回

日時 令和 5 年 3 月 17 日 午前 10 時

審議事項

〈議事〉

第 1 号議案 令和 5 年度事業計画案

第 2 号議案 令和 5 年度予算案

第 3 号議案 資金調達及び設備投資の見込

第 4 号議案 規程の一部改正

第 5 号議案 令和 4 年度第 2 回評議員会の日時、場所及び議決事項
〈報告〉

ア 理事長及び常任理事の職務執行の状況報告

イ 法人の運営状況報告

③第 3 回

日時 令和 5 年 3 月 27 日（書面による議決）

審議事項

〈議事〉

第 1 号議案 常任理事の選定について

第 2 号議案 重要な使用人の選任について

(2) 評議員会 評議員 5 人、監事 1 人

① 第 1 回

日時 令和 4 年 6 月 24 日 午前 10 時

審議事項

〈議事〉

第 1 号議案 理事の選任

第 2 号議案 令和 3 年度決算報告

〈報告〉

ア 令和 3 年度事業報告

イ 令和 4 年度第 1 回理事会の決議内容

② 第 2 回

日時 令和 5 年 3 月 27 日 午前 10 時

審議事項

〈議事〉

第 1 号議案 理事の選任

〈報告〉

ア 令和 5 年度事業計画

イ 令和 5 年度予算

ウ 資金調達及び設備投資の見込

エ 規程の一部改正

オ 令和 4 年度第 2 回評議員会の日時、場所及び議決事項

カ 理事長及び常任理事の職務執行の状況

キ 法人の運営状況報告

(3) 経営改善委員会

総合的で効率的かつ効果的な協会の運営並びに経営環境の変化に即応した、経営判断を行うため、原則として毎週木曜日に開催しました。

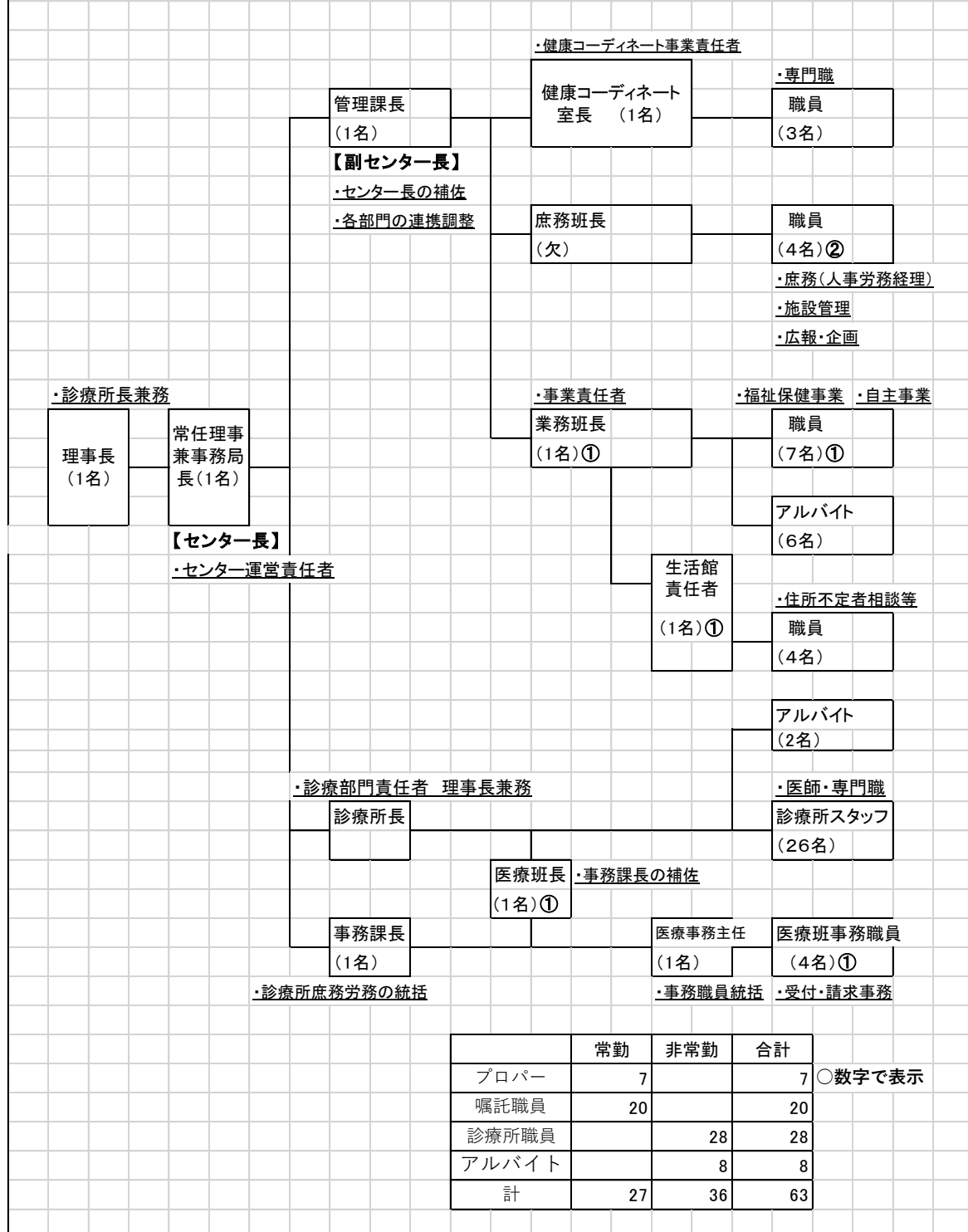
① 参加者 理事長、常任理事、管理課長、健康コーディネート室長、庶務班長、業務班長、医療班長

② 実施回数 42 回

③ 討議事項 経営改善の方向性、協約の具体化、事業計画の推進等

令和5年4月1日現在

公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会 組織図



3 横浜市寿町健康福祉交流センターの管理運営

横浜市寿町健康福祉交流センターは、寿地区の保健医療の充実を図るとともに寿地区の住民をはじめとする市民の健康づくりや介護予防に取り組むとともに自立した生活の支援を通して生活環境の向上を推進し、さらには市民の社会参加を促進して市民相互の交流を深め、もって福祉の向上に寄与するために設置された施設です。当協会は、同センターの指定管理者としてセンターの諸機能を有効に活用して、利用者の利用に供するとともに各種事業を実施しました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市の指導等により施設の使用制限や事業の休止、閉館時間の繰り上げ、施設の換気、消毒の措置を講じています。また、利用者には検温、マスクの着用、手指の消毒、利用票の一定期間の保管などに御協力をお願いしております。

(センター諸室の閉館時間等状況)

令和4年1月21日～6月5日：午後8時で閉館 令和4年6月6日～：午後9時で閉館

◆センター施設概要

名称	横浜市寿町健康福祉交流センター		
所在地	横浜市中区寿町 4 丁目 14 番地		
敷地面積	2, 647. 82 m ²	建築面積	1, 628. 81 m ²
延床面積	2, 529. 94 m ² (1 階 736. 60 m ² 、2 階 1, 457. 69 m ² 、地下 335. 65 m ²)		
広場面積	約 700 m ²		
施設全体	構造	鉄筋コンクリート造 地上 9 階地下 1 階 (3～9 階市営住宅) 高さ 30. 8m	
	延べ面積	7, 685 m ² (福祉施設 2, 530 m ² 、市営住宅 5, 155 m ²)	
	用途	福祉施設 1・2 階 地階 屋外 市営住宅 1 階 (玄関、集会室) 3～9 階 80 戸	
施設内容	【1 階】多目的室、作業室、調理室、ラウンジ、図書コーナー、 管理人室他 【2 階】診療所、精神科デイケア、健康コーディネート室、活動・ 交流スペース、一般公衆浴場、授乳室、事務室等、 横浜市ことぶき協働スペース (指定管理外) 【屋外】広場、スロープ、駐車場 (5 台)、利用者駐輪場、屋外ト イレ、防災備蓄倉庫他 【地下】 機械設備室		

予約が必要な施設	【1階】多目的室（約110㎡）※ 作業室（約30㎡） 調理室（約20㎡） ※個人利用の時間帯や予約がない場合は、自由に利用できます。 【2階】活動・交流スペース（約90㎡） ※会議室は2室に分離できます。オープンスペースはミニ打合せ等で自由に利用できます。スペース内には、会議室2室含まれます。
設備	エレベーター、太陽光パネル、広場防災用トイレ他

◆センター施設の貸出

対象者	寿地区の住民をはじめとする市民相互の交流を推進して、市民の健康づくりや介護予防、自立支援等、健康福祉の向上を図るための様々な活動をしている団体等です。なお、貸出施設以外の施設は誰もが自由に利用できます。
対象施設	①多目的室、②調理室、③作業室、④活動・交流スペース（会議室1、会議室2含む）。 ※調理室は、多目的室・調理室と一体で利用することもできます。
貸出区分	貸出の単位は3時間ごとの区分とします。 ①午前 午前9時から午後0時まで ②午後1 午後0時から午後3時まで ③午後2 午後3時から午後6時まで ④夜間 午後6時から午後9時まで ※日曜日・祝日の「午後2」の区分は、午後5時まで、夜間区分はありません。
利用料	無料
目的外使用	地域住民による健康活動や福祉活動及びこれらの活動を通して住民相互の交流を図るために交流センターを利用しようとする活動以外の目的であるものの、条例及び要綱の範囲内の使用であり、所定の目的外使用料を支払うことで交流センターを使用することができます。 【一区分あたりの目的外使用料金】 ①1階多目的室 1,530円（1,020円） ②1階調理室 330円（220円） ③1階作業室 420円（280円） ④2階活動・交流スペース（会議室1） 300円（200円） ⑤2階活動・交流スペース（会議室2） 420円（280円） ⑥2階活動・交流スペース全室※ 1,380円（920円） ⑦駐車場 600円／台（400円／台） （）内は日曜祝日の「午後2」の区分のみ適用されます。 ※「活動交流スペース全室」とは活動交流スペースの一体利用の場合で枠数としては2枠としてカウントします。

◆センター登録団体及び事前予約

登録団体	横浜市寿町健康福祉交流センターにおいて活動を行う団体は、事前に団体登録を行っていただき、登録区分に応じた活動としてセンターを利用できます。
登録区分	団体登録区分は、次の3区分に分かれています。 ①健康福祉交流団体 市民の健康づくりや介護予防、または、福祉支援を必要とする地域住民の自助活動、支援活動、若しくは地域の支えあいを目的とした住民相互の交流活動に直結し、健康福祉交流活動の担い手として活動する団体。 ②健康福祉協力団体 自らの生活環境等の向上のために活動している団体であって、健康福祉交流活動、地域貢献活動等のためのボランティア活動を実施する団体。 ③その他の団体 目的外団体及び未登録団体。
団体登録の有効期限	登録した日から3年間有効とします。継続して登録する場合には有効。期限満了日までに、団体登録書の更新をご案内します。
事前予約	登録を行っていただいた団体は、登録区分に応じて、優先的に事前予約ができます。電話予約も受け付けていますが、正式な利用申請書の提出していただきます。 【事前予約受付可能日及び利用枠数】 ①健康福祉交流団体 2か月前の1日から 上限3枠まで ②健康福祉協力団体 1か月前の1日から 上限2枠まで ③その他の団体 利用日から起算して30日前から 上限はありませんが横浜市の許可が必要となります。 ※利用枠数とは、貸出区分ごとに原則1施設
登録団体数	65 団体
優先利用	横浜市が、健康福祉交流推進のために交流センターを利用しようとするときは、優先的に利用します。

(1) 診療所（公益目的事業 2）

地域医療を支える診療所として患者に寄り添い、予防し、治し、支える医療を様々な面から提供しました。

◆ 診療概要、利用内訳等

診療科目	内科、精神科(精神科デイケア含む)		
診療日	月曜日～金曜日（開所日数 241 日）		
休診日	土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日		
診療時間	午前 9時30分～12時30分 午後 2時00分～6時00分		
精神科デイケア	月・水・金曜日 午前10時～午後4時		
院内薬局	月～金曜		
延利用者	18,326 人 1 日平均 約 76 人	内科 精神科 デイケア	11,299 人 5,615 人 1,412 人
診療所スタッフ (令和5年4月1日)	医師9名、外来看護師5名、訪問看護師2名、薬剤師2名、放射線技師3名、医療ソーシャルワーカー2名、作業療法士2名、医療事務4名、事務職4名、アルバイト2名 計35名		
訪問看護	・看護師が、精神科患者で通院が困難な方へ、心身の状態や服薬など在宅での状況を確認し医療的ケアを行う。 ・訪問看護師2名、訪問件数 1,879 件		
医療福祉相談 (年度合計)	・受診問題（受診相談、初診面接等） 1,855 件 ・関係機関調整（病名・病状、療状況等） 1,042 件 ・生活問題（就労、住居等） 134 件 ・経済問題（医療費、生活費用等） 156 件 ・その他（はまかぜ健診、福祉制度利用等） 770 件 合計 3,957 件		
保険種別 (年度合計)	生保 16,910 国保 313 後期高齢 219 日雇 0 健保 255	自費 85 特別診療 7 はまかぜ健診 258 健康診査 279 労災 0	合計 18,326

【新規拡充等の取り組み】

① 内科二診体制への変更

平成23年から11年間診療所長を務められた医師が令和3年度をもって退任されるため、後任の診療所長の選定と、今後の内科診療体制をどうしていくかが課題でした。これに対し、横浜市立大学医学部と令和5年度から共同研究契約を締結し、連携することで、今後の医師確保に努めることとしました。また患者の待ち時間の短縮と、医師の負担を軽減し診療内容の充実に資することを

目的として、原則常時医師 2 人の内科二診制となりました。

② 発熱外来受け入れへの積極的な取り組み

令和 4 年度はコロナウイルスの第 6 波・第 7 波があり、近隣の医療機関でも発熱外来を希望する患者でひっ迫するなか、内科二診制の強みを生かし、他の医療機関を受診できなかった患者を積極的に受け入れました。

(2) 健康コーディネート室（公益目的事業 2）

地域住民が日常生活において無理なく、楽しみながら実践でき、健康づくり・介護予防につながる活動を推進するとともに、その活動を支援する環境づくりを進めていきました。

① 健康づくり・介護予防の推進

ア 健康教室（介護予防教室）の実施

・寿 de 健康クラブ

全 22 回 参加者 254 人

イ ノルディックウォーキング体験会参加者支援（毎週金曜日）

ウ ことぶき食堂 1 回 参加者 18 人（新型コロナ感染再拡大にて中止）

エ ミニクッキング 19 回 参加者 201 人（試食なし、説明のみ）

オ 健康講座・出前講座の開催 31 回 参加者 352 人

② 個別健康支援

ア 各種健康測定機器等を活用した健康チェック 13,648 人

イ 個別生活改善支援 訪問回数 117 回・来室相談面接数 7,374 人

ウ 出張健康相談：生活館 49 回 621 人

③ 寿地区健康づくりサポーター育成

ア 育成講座の開催（④ーイ・ウと重複）

イ 団体・事業所等訪問による健康づくり支援（②ーウと重複）

④ 関係機関・団体との地域ネットワークの構築

ア 寿地区健康コーディネート連絡会の開催

開催回数：2 回（6 月・11 月）

参加機関：中区福祉保健課、高齢・障害支援課、生活支援課、不老町
地域ケアプラザ、寿福祉プラザ相談室

イ 寿地区障害者作業所等交流会の継続開催及び実務者連絡会の新設

【交流会】

開催回数：4 回（4・7・10・1 月）、参加機関：15 事業所・中区福祉保健
センター・市社協・寿福祉プラザ相談室・中区地域活動ホーム

【実務者連絡会】

開催回数：12 回、参加機関：上記と同じ

ウ 寿地区簡易宿泊所管理者・介護事業所情報交換会：2 月実施

エ ことぶきゆめ会議への参画

⑤ 健康づくりの普及啓発

ア 広報紙・ホームページ等の活用による事業広報の強化

イ わかりやすく活用できる教材づくり

ウ 寿町健康福祉交流センターまつり 11 月開催

エ 心の健康のための交流事業（ワークショップ）11 月 10 日～12 日

◆施設概要

開室日時	月曜日～金曜日 午前 9 時から午後 5 時まで
休日	土曜日、日曜日、祝日および 12 月 29 日～1 月 3 日
スタッフ	4 名（室長含む）
各種機器・設備	体組成計測定器、血圧計、各種フードモデル、血中酸素濃度測定器、握力計、ラダー等
延利用者	21,022 人

(3) 一般公衆浴場（収益事業 1）

一般公衆浴場は、地区の住民の生活環境の公衆衛生の向上、健康づくり・介護予防のためにも必要不可欠な施設です。また、単身生活者の住民がふれあい交流できる場の一つでもあります。

当協会は、旧寿町総合労働福祉会館において、42 年間一般公衆浴場を営業してきました。旧会館を閉鎖した平成 28 年 3 月末から一時、休業していました一般公衆浴場「翁湯」を、センター開所に合わせ、令和元年 6 月 1 日から再開しました。再開にあたっては、横浜市浴場協同組合と協議し、協力（一部業務の委託）を得て運営しています。

① 委託業務の内容

安全確認を含む受付業務、清掃及び衛生管理業務、設備機器管理業務

② サービスの向上

ア 横浜市浴場協同組合と連携し、季節のあるサービスを実施（菖蒲湯、柚子湯等）

イ 健康器具（血圧計、体重計等）を設置

③ 広報

協会機関紙「いぶき」での PR、正面に横断幕、のぼり旗等の設置

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午後1時から午後9時まで
休日	日曜日及び元旦
入浴料金	大人 490 円、中人（6 歳以上 12 歳未満）200 円、 小人（未就学児未満）100 円
物販品	タオル、石鹸、飲み物等
アメニティ	体重計、血圧計等
延床面積	約 200 m ² （脱衣室、洗い場・浴槽含む）
延利用者	24,437 人

(4) 諸室の管理及び活用

感染拡大防止のため、定期的な換気、消毒とともに、定員の半数程度を上限として、利用に供しました。

【1 階】

① ラウンジ（公益目的事業 1）

ラウンジを数区画に分け、諸室との連携を考えながら、住民のニーズに沿った異なる機能を持たせています。また、総合的イベントや地域行事ではラウンジ・諸室・広場を一体的に利用いただけます。

また、相談窓口としての機能を高める視点から、半円形でラウンジ全体を見渡せる新設のカウンターを中央寄りに設置しています。

ア 飲食コーナー

電子レンジやポットなどを提供し、軽飲食ができるコーナーとして利用されました。

イ 娯楽コーナー

人気の高い囲碁・将棋コーナーについては、感染拡大防止のため、台数を減らしています。

ウ テレビコーナー

60 インチの大型液晶テレビを設置し、常時放映しています。

また、月に 1 度程度、映画 3 本立ての上映（コトキネ）を行いました。

エ 情報コーナー

行政広報資料や地域関係機関団体等の情報資料を提供しました。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日および12月29日～1月3日
施設貸出	対象外
利用方法	個人利用（利用登録なし）
アメニティ	液晶テレビ、囲碁、将棋セット（貸し出し休止中）、電子レンジ、ポット等
延床面積	約 320 m ²
延利用者	24,700 人

② 図書コーナー（公益目的事業1）

各種図書を備え、読書の場を提供しました。

貸出カウンターは、相談窓口としての機能も付加するため、半円形でラウンジ全体を見渡せる形状としています。（①再掲）

また、本の閲覧・貸し出し、新聞の閲覧の他にも、様々なアート作品を展示するなど居心地の良い空間を提供するようサービス向上に努めました。

【継続事業】

ア 図書コーナーだよりの発行 （年4回発行）

季節に合わせたテーマの本や、職員のお勧め本などを紹介しました。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日及び12月29日～1月3日
受付	スタッフ1名常駐
施設貸出	対象外
利用方法	個人利用（図書貸出は登録制）
アメニティ	各種図書（約8,600冊）、カードシステム（バーコード式）、 血圧計・体重計等
延床面積	約 70 m ²
延利用者	34,123 人

③ 多目的室（公益目的事業1）

軽運動や会議、講座、研修など幅広い用途で利用されました。隣接している作業室や調理室と連動した催しも行っています。なお、感染拡大防止の観点から、卓球など自由利用は休止しています。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日及び12月29日～1月3日
施設貸出	対象
利用方法	団体利用の他、個人利用の時間帯を設ける（個人利用は、現在休止中）
アメニティ	テーブル・椅子、映像・音響機器、大型スクリーン、卓球台・卓球セット、ヨガマット、運動用具等
延床面積	約 110 m ²
延利用者	15,316 人

④ 作業室（公益目的事業1）

工作物を製作等の軽作業の他、打ち合わせ等にも利用されました（利用人員は8人程度）。隣接している多目的室や調理室と連動した催しも行っています。（個人利用はできません）

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日および12月29日～1月3日
施設貸出	対象
利用方法	団体利用
アメニティ	作業台、椅子、工具セット、アイロン、ミシン等
延床面積	約 30 m ²
延利用者	2,852 人

⑤ 調理室（公益目的事業1）

調理台や調理器具などを取り揃えており、料理教室や栄養講座の開催などの用途で利用できます。（利用人員は5～6人程度）隣接している多目的室や作業室と連動した催しも行えます。（個人利用はできません）

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日および12月29日～1月3日
施設貸出	対象
利用方法	団体利用
アメニティ	調理台、各種調理器具、冷蔵庫、炊飯器、電子オーブンレ

	ンジ、電気ポット、各種食器、配膳ワゴン等
延床面積	約 20 m ²
延利用者	777 人

【2階】

⑥ 活動・交流スペース（公益目的事業 1）

会議室 2 室とオープンスペースの部分があり、パーテーションを移動させて一体的に使用することができます。会議室は諸団体が打ち合わせや活動の場所として予約利用となります。オープンスペースは、自由にミニ打合せなどで予約なしで利用できるスペースです。（オープンスペースは現在は感染拡大防止のため会議室との一体利用以外は使用休止）また、登録団体や地区内の様々な団体の活動を紹介する資料を閲覧できるコーナーを設け、地域の文化・歴史などがわかる展示（写真・資料等）地区内の保育園園児等の作品展示、地域ゆかりのアーティストや障害者等の作品展示を行いました。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前 9 時から午後 9 時まで 日曜日・祝日 午前 9 時から午後 5 時まで
休日	第 4 日曜日および 12 月 29 日～1 月 3 日
施設貸出	対象
利用方法	団体利用、オープンスペースは個人利用もできます。
アメニティ	テーブル・椅子、ラック等、印刷機
延床面積	約 90 m ²
延利用者	10,671 人

【屋外等の利用】

⑦ 広場

センターの 1 階の交流ゾーン及び 2 階の縁側通路及びスロープと一体となった広場は、地域の住民や団体の交流、ふれあいの拠点であり、様々な地域活動を支える機能を発揮できる施設として利用されています。

【4つの機能】（約 700 m²）

- ア 住民の日常生活を支える憩い・息抜き・遊び・語らいの居場所機能
- イ 指定管理者や地域の諸団体等の主催する催事を実施する会場としての機能
- ウ 地域全体のイベントの場として、地区内外の住民相互の交流機能
- エ 災害時等の一時避難場所や応急活動拠点などの公的機能

⑧ 受付警備（公益目的事業 1）

日中、夜間を通してセンター施設内外の案内業務と警備を行い、設備の維持管理を行う他、急病人に対する救急車の要請等などの業務を行っています。

◆施設概要

案内業務 開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日及び元旦
体制	警備員1～2名常駐（24時間体制）

⑨ 自動販売機等の設置（収益事業 1）

利用者へのサービスとして、1階ラウンジのリフレッシュコーナー等に飲料の自動販売機（非常時対応用）を設置します。売上本数に応じた設置手数料を収益とします。また、1階ラウンジに有料のコピー機を設置しています。

(5) 自主企画事業（公益目的事業 1）

① 自己啓発教室

参加者の自立を支援し、生きがいを持って充実した生活を送れるよう、地域と連携し、寿地区を盛り立てる要素を取り入れた継続性のある講座や、様々なバリエーションに富んだ講座を企画し、事業内容、人数、参加規模等、感染拡大防止に配慮した上で、可能な事業について開催しました。「健康づくり」、「生きがいづくり」を主なテーマとし、人と人との触れ合い、交流や健康維持増進・介護予防に役立つ学びの場を提供しました。

◆プログラム

ウォーキング サッカーを 始めてみよう	安全で誰でも手軽にできる「ウォーキングサッカー」の基礎を学び、住民の異世代交流、健康増進に繋げています。11月には、地区内作業所などが参加したウォーキングサッカー大会を開催しました。	4月～3月 43回開催 計1,029人 大会 6チーム参加 87人
ノルディック ウォーキング 講座 & ゴミ拾い	ノルディックウォーキングの基礎を学び、地区内をウォーキングする他、清掃活動と組み合わせて地域貢献も行います。	ウォーキング43回 420人 ゴミ拾い 12月 63人

健康づくり自己啓発講座 (Y.S.C.C.とのコラボ企画) ※	Y.S.C.C等との連携のもと、健康づくりに欠かせない「食育」「からだの痛み」「睡眠」「健康体操」について包括的に体験学習できる講座を月1回、4か月シリーズで年1コース行いました。 食育：管理栄養士指導、からだの痛み、睡眠、体操：Y.S.C.C.トレーナー指導	4月～3月 9回開催 計303人
健康体操教室	Y.S.C.C.のトレーナーの指導のもと、足腰が弱い高齢者でも無理なく継続できる体操教室を行います。	4/6/7/9月 2回開催 計62人
その他民間コラボ講座	民間企業・団体と協働で、日常生活を豊かにする講座を開催しました。(①グランドゴルフ14回②ラダーゲッター5回③ボッチャ40回④スマホ教室3回⑤書道を学ぼう3回⑥スポ協3回シリーズ2回⑦自分の歯の健康を知ろう14回)	4月～3月 81回 2,887人

※Y.S.C.C. (NPO法人 横浜スポーツアンドカルチャークラブ)
中区本牧に本部を置き、子どもから社会人まで、家族的雰囲気の中で活動するスポーツクラブで、現在J3リーグで活躍しています。

② スマイル事業

誰でも気軽に参加でき、笑顔で楽しめる多様で魅力的なプログラムを実施していくことで、住民相互の交流を深める事業を展開しました。

◆ プログラム

スマイルゴルフ	パターゴルフのように行い、6回打ってボールが的に何個入るのかを点数にして競い合いました。(毎月開催)	11回 207人
スマイル書道クラブ	書を通じてふれ合うとともに、「ことぶき作品展」への出展に向け、上達を目指しました。	10回 174人
工芸クラブ	手芸、工作等を体験してもらい、創作の喜びと、心の活力と安らぎを得られる場としました。	10回 157人
頭脳クラブ	脳トレ、トランプなど頭脳を使ったレクリエーションを実施しました。	3回 46人
映画クラブ	参加者からアンケートなどで人気の高い映画を、ジャンルに変化をもたせ上映しました。	10回 177人
スマイルパター	6個のボールをスタートラインからスティックで打ち、得点合計を競いました。	10回 196人

感染予防レク	感染予防しながらできるレクリエーションと感染予防対策をレクチャーしました。	2回 25人
--------	---------------------------------------	-----------

ことぶき料理教室、うたごえスマイルは休止

③ バラエティ講座

多くの住民が講座への参加を通じて、交流を深め、能動的な社会参加につながるようにします。また、寿地区以外の方にも関心をもってもらえるプログラムも企画しました。

◆プログラム

運動系	○園児サッカー教室 地区内保育園児（年長クラス）を対象に、Y. S. C. C. のトレーナーも指導に参加し、園児の交流ができるサッカー教室を開催しました。	4月～3月 25回開催 計310人
健康づくり系	○健康講座 コロナ禍において、住民向けに健康づくりや感染症予防のための講座を行いました。 ・生活習慣病について（高血圧症・糖尿病）・夏に向けての健康維持教室（水分補給など）・健康座談会・簡単実演指導	4月～3月 8回 計114人
文化・娯楽 教養系	・お面づくり講座4回、お片付け講座1回、フルイドアート1回、茶話会（クリスマス会）1回、スマイルいろいろレク3回、頭脳クラブ（自宅学習用）8回	4月～3月 18回 計327人

(6) 地域共催事業（公益目的事業 1）

地域の自治会や社会福祉協議会などが主体となって開催された各種事業に参加・協力をいたします。4年度も多くが感染拡大防止の観点から中止となりました。

① ラジオ体操

平日（月～金）朝、住民や関係団体職員等が参加して、センター広場にてラジオ体操を実施しました。

② 地域防災拠点訓練

10月18日、当センター広場にて実施された「寿プラザ地区地域防災拠点運営委員会」主催の地域防災拠点訓練について準備段階から企画運営に参画し、当日の運営に協力しました。当日は、感染拡大防止の観点から各班からの代表

者による参加で、マンホールトイレの設置訓練、水消火器による消火訓練、煙体験訓練、AED訓練、などが実施されました。

③ ことぶき福祉まつり

11月に寿公園で開催予定の寿地区社協主催による福祉まつりは、感染拡大防止の観点から中止となりました。

④ クリスマス行事

12月に開催予定の、寿地区自治会との共催によるセンター1階でツリーの点灯式は中止となりました。

⑤ 大・豆まき大会

1月から2月に、寿地区自治会との共催によりセンター広場で開催予定の豆まき大会は中止となりました。

(7) センター祭り事業（公益目的事業 1）

例年11月にセンター祭りを実施しています。新型コロナウイルスの感染拡大状況から令和2・3年は中止しましたが、4年度は3年ぶりに開催することができ、800人を超える来場者で賑わいました。あわせてセンター登録団体などの出展作品による「ことぶき作品展」を実施しました。

(8) 施設維持管理

センター利用者の方々に安心・安全に施設を利用していただくために施設の維持管理等を行いました。

① 建物清掃・管理関係

建物清掃、人的警備、機械警備、電気設備管理、電気保安点検等

② 各種設備点検・整備等関係

消防設備、空調設備、昇降機、自動ドア、受水槽類清掃委託

貯水タンク類保守、衛生害虫駆除、浴場水質検査

(9) センター運営協議会の開催

センターの運営をより効果的かつ地域に密着したものとするため、地元委員、関連施設委員、行政関係者による運営協議会を開催し、意見交換を行いました。

① 開催日 10月25日

② 会場 センター1階会議室

③ 出席者 委員14人 事務局4名

④ 内容

令和4年度センター事業報告、ことぶき協働スペース運営事業について令和3年度の取組みと成果・課題、令和4年度センター事業計画、ことぶき協働スペース2022年度事業計画、質疑と意見交換

4 横浜市寿生活館の管理運営（公益目的事業 3）

令和 3 年 1 月に、横浜市から第 4 期(令和 3 年度～令和 7 年度までの 5 年間)の指定管理を受託し、住居のない方及び地域住民の方の福祉の向上を目的に、生活相談支援を行う他、地域活動や交流の場として多くの方の利用に供しました。運営に当たっては、地元代表、学識経験者、行政等で構成した寿生活館運営委員会と協議のうえ管理運営を行いました。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策では、緊急事態宣言発令時等に閉館時間の繰り上げ、事業の一部の休止措置を講じ、利用者には検温、マスクの着用、手指の消毒などに御協力をお願いしています。

(生活館の閉館時間等状況)

令和 3 年 10 月 5 日～令和 4 年 3 月 1 日：午後 9 時で閉館

3 月 2 日～3 月 12 日：午後 5 時で閉館 3 月 13 日～6 月 5 日：午後 8 時で閉館

6 月 6 日～午後 9 時で閉館

(1) 寿生活館運営委員会の開催

開催日 9 月 21 日

会 場 生活館 3 階会議室

出席者 委員 8 名、事務局 5 名

内 容 令和 3 年度事業報告及び収支決算報告 令和 4 年度事業計画及び収支予算、新型コロナウイルス感染予防に係る施設の対応について、令和 5 年度予算に関する要望事項

(2) 事業内容

① 施設の管理・運営

【3 階】

ア 児童ホール

地区内外の児童のため、積み木、跳び箱、マット運動、卓球等の遊びの場を提供しました。

開室時間	午前 9 時～午後 9 時（土日は午後 5 時まで）
開室日数	292 日
休室	月曜日、祝日および 12 月 29 日～1 月 3 日
延利用者	児童 3,951 人（1 日平均約 14 人） 大人 3,086 人（1 日平均約 11 人）

イ 女性子ども室

女性及び子ども達の交流を目的に、テレビ観賞、読書や会話を楽しむ場を提

供しました。また、おやつやパンづくり等の利用に供しました。

開室時間	午前 9 時～午後 9 時（土日は午後 5 時まで）
開室日数	292 日
休室	月曜日、祝日および 12 月 29 日～1 月 3 日
延利用者	児童 3,755 人（1 日平均約 13 人） 大人 3,059 人（1 日平均約 11 人）

ウ 児童図書室

各種図書 1,700 冊を備え、読書を提供しました。その他にも工作やゲーム等を楽しむ場を提供しました。

開室時間	午前 9 時～午後 9 時（土日は午後 5 時まで）
開室日数	292 日
休室	月曜日、祝日および 12 月 29 日～1 月 3 日
延利用者	児童 3,903 人（1 日平均 13 人） 大人 3,149 人（1 日平均 11 人）

【4 階】

エ 会議室

地域の各種団体の打合せ、識字学校や、AA(*)等の利用に供しました。

利用時間	午前 9 時～午後 9 時（土日は午後 5 時まで）
利用回数	36 回
休室	月曜日、祝日および 12 月 29 日～1 月 3 日
延利用者	249 人（1 回平均 7 人）

* AA（アルコールクス・アノニマス）とは、アルコール依存症から回復するために助け合う共同体

オ 集会室(娯楽室)

液晶テレビ 1 台を設置し、地域住民・施設利用者の憩いの場・交流の場としての利用に供しました。

開室時間	午前 9 時～午後 9 時（土日は午後 5 時まで）
開室日数	292 日
休室	月曜日、祝日および 12 月 29 日～1 月 3 日
延利用者	41,117 人（1 日平均 141 人）

カ 洗濯室

全自動洗濯機 3 台、ガス乾燥機 2 台を設置し、自由な使用に供しました。

開室時間	午前 9 時～午後 9 時（土日は午後 5 時まで）
開室日数	292 日
休室予定	月曜日、祝日および 12 月 29 日～1 月 3 日
延利用者	19,408 人（1 日平均 67 人）

キ シャワー室

ガス湯沸機2台、シャワー器2台を設置し、自由な使用に供しました。

開室時間	午前9時～午後9時（土日は午後5時まで）
開室日数	292日
休室	月曜日、祝日および12月29日～1月3日
延利用者	18,871人（1日平均 67人）

ク 湯沸室(炊事場)

流し台1台、調理台1台、ガスコンロ2台を設置し、施設利用者の台所として自由な使用に供しました。

開室時間	午前9時～午後9時（土日は午後5時まで）
開室日数	292日
休室	月曜日、祝日および12月29日～1月3日
延利用者	38,141人（1日平均 131人）

② 利用者交流事業（えがお倶楽部）の実施

生活館利用者の交流の場としてスタートした「えがお倶楽部」の事業の一環として、生活館利用者のお楽しみ会を利用者の方々と相談して、事業内容を決めて実施しました。

事業区分	プログラム名	年間実施回数(回)	延べ利用者(人)
利用者交流会事業	・えがお倶楽部（お楽しみ会）	2回	39人

③ 高齢者事業及び文化事業の実施

高齢者事業及び文化事業は、参加者が楽しみながらコミュニケーションをとれるメニューを工夫し、地域の中の居場所のひとつとして、または社会参加活動の場として、気軽に参加できるようにしました。

【交流事業及び高齢者・文化事業の実施結果】

事業区分	プログラム名	年間実施回数(回)	延べ利用者(人)
高齢者事業	囲碁・将棋の日	休止	—
	アレンジボウリング	11回	186人
	映画クラブ	10回	164人
	映画会	休止	—
	うたごえ大会	休止	—
	お花見	1回	16人

	ことぶき散歩	2回	9人
	バスハイク	休止	—
	輪投げの時間	10回	173人
文化事業	ことぶき作品展	1回	650人

④ 施設の維持管理

利用者の方々に安心・安全に施設を利用していただくため実施しました。

【設備点検清掃等関係】

清掃、簡易専用水道検査、貯水槽洗浄および水質検査、一般廃棄物処理
消防用設備、ガス乾燥機保守、害虫駆除等

【修繕工事】

3階シャワー室ユニット化工事

5 仕事チャレンジアシスト事業（公益目的事業 4）

中区役所から受託している事業で、中区の生活保護受給者等の方々に対し、生活リズム、勤労意欲の維持・向上のため、就労体験や地域貢献事業及び生活・社会面の講義などのプログラムを実施することで、就労意欲を喚起し、「仕事チャレンジ講座」への受講が可能かの見極めを行いました。

令和3年度に引き続き4年度も、介護資格「生活援助従事者研修」を取得できる講座を、10～12月に開講しました。

[仕事チャレンジ講座]

社会福祉法人神奈川県匡済会が中区役所から受託し、実施している事業。自立のために就職や増収を目指している生活保護受給者及び生活困窮者の方を対象に、2か月間講座の中で、生活訓練・社会訓練・技能習得訓練を行っています。

(1) 業務内容

① 清掃活動

地区内（道路、公園、公衆トイレ、施設等）清掃、粗大ゴミ収集等

② 修繕等

交流センター、生活館など施設内備品等

③ 座学

教養プログラム、介護資格取得研修

(2) 実施日数

① 事業実施日 月～金曜日の午前9時～正午

② 延日数 244日

(3) 延べ参加者数 1,278 人

(4) 就労等支援等実績 18 人

就労 9 人、仕事チャレンジアシスト事業 5 人、寿交流サポート事業 4 人

6 寿交流サポート事業（公益目的事業 4）

中区役所から受託している事業です。令和 4 年度からはそれまでの生活保護受給者・生活困窮者が中心の「寿いきいきライフ事業」から、高齢者・障害者も対象とした「寿交流サポート事業」に事業が変わりました。

主に寿地区に居住し、中福祉保健センターにて生活保護を受給している方及び生活困窮の方を対象に、屋外の清掃等を通じて地域貢献に取り組む活動支援プログラムを通して、生きがいを持ち健康の維持増進につながるよう事業運営しました。また、会での活動を通じて人との関わりを持ち、日常生活でも心豊かで落ち着いた生活を送れるよう個々の参加者に寄り沿った支援・運営を心掛けました。

(1) 業務内容

① プログラム

ア 社会性を身につけるための活動

イ ボランティア活動

ウ その他福祉保健センター長が必要と認めるもの

② 事業者開拓等

ア ボランティア受け入れ事業所の開拓

イ 自治会など地域における支援者ネットワークの形成

(2) 実施日数

① 事業実施日 月～金曜日の午前 9 時～正午

② 延日数 244 日

(3) 延べ参加者数 1,743 人

7 地域福祉保健推進事業

高齢化が進み、単身高齢者の方が多く居住する等の地域特性を踏まえ、地区内の誰もが安心して健やかに暮らし、自立が促進され、お互いに支えあい交流できるまちづくりを目指して、地域福祉保健を推進する各種事業に取り組みました。

(1) 地域福祉保健事業

① 寿地区障害者作業所等交流会及び実務者連絡会

寿地区住民が利用する地区及び周辺の就労継続支援B型事業所及び地域活動支援センター地域作業所が、それぞれ抱えている共通の課題や事業展開などについて意見交換、ネットワークづくり、相互の活動発展に寄与する場として交流会を開催しました。

また6月からは月1回各作業所の実務担当者の集まりを始めました。

(4 (2) 健康コーディネート室の④イの再掲)

ア 開催回数 交流会4回(4月、7月、10月、1月)

実務者連絡会12回

イ 参加団体

15事業所(中区福祉保健センター・市社協・寿福祉プラザ相談室・中区地域活動ホーム)

② 寿地区簡易宿泊所管理者・介護事業所情報交換会

簡易宿泊所管理者に、主に宿泊者の健康上の課題、管理者としての悩みなどを意見交換する場として、今年度は介護保険事業所との情報交換会を開催しました。

③ 年末特別対策

年末特別対策として、住居のない方及び簡易宿泊所居住者等のために、寿生活館を利用に供しました。

・期間

12月29日～30日 午前9時～午後9時

12月31日 午前9時～午前0時

・3日間延利用者数 1,406人(1日平均468.6人)

④ 年末結核検診

年末年始に住居のない方へ宿泊場所を提供する「寿地区年末年始対策事業」を利用する方を対象に実施する、結核検診事業を横浜市から受託し、実施しました。12月28日 利用者7人

(2) 広報事業

① 広報紙『いぶき』の発行

『いぶき』を毎月1回(25日前後)発行し、地域住民及び関係機関団体に当協会事業及び地域情報をお知らせしました。『いぶき』は当協会ホームページにも掲載しています。

・発行部数 年間9,600部(月800部)

・配布先 170か所(寿地区内及び周辺の公共施設・事業所・店舗・簡易宿泊所、関係機関等)

② ホームページ内容の充実、ツイッターによる情報発信

センター開設に合わせ、内容を見直し、効果的かつ、当協会の事業及び寿地区に関する情報をタイムリーに掲載しました。またイベント情報をツイッターにより発信しました。

③ センター紹介用パンフレットの発行

センターの開所、法人名の変更を広く周知するため、センターの施設機能を案内するパンフレット及び団体紹介パンフレットを発行しました。

(3) センター内の事業所等（指定管理外）との連携

① 横浜市ことぶき協働スペースとの連携

センター2階の横浜市ことぶき協働スペースの運営を横浜市から受託する事業者と共に、地区内外の各種団体及び事業者等と連携して、各種事業や地域支援を行いました。

- ・ 講座；スマホ練習会 3回 50名・ポップアップカード制作 6回 68名
 水稻栽培 1回 15名・簡単プログラミング 3回 52名
- ・ イベント；センターまつり・ことぶき作品展・ブックフェスタでの協働
- ・ 地域支援；防災・減災アンケートの実施

※「横浜市ことぶき協働スペース」の業務内容

- ・ 寿地区内外の各種団体及び事業者等と進める寿地区のまちづくり・地域支援に必要な取り組みの創出等に関する事業
 - ・ 寿地区内外の団体等の連携と交流の推進に関する事業
 - ・ 寿地区におけるボランティア活動の促進に関する業務
 - ・ 寿地区の情報集及び地区内外への発信に関する事業
 - ・ 寿地区の調査研究に対する支援に関する事業
- （「横浜市ことぶき協働スペース運営事業委託」業務説明資料より）

② 市営住宅（寿町スカイハイツ）との連携・交流

センターの3階から9階までの市営住宅の住民団体及び指定管理者と防災に関することや催事を通じて、相互の連携や交流を図りました。

(4) 地域連携事業

事業実施主体の事務局として、または協働実施団体として、地域のコミュニティ活動や行事について、地域組織と連携して継続的な実施を計画しましたが、感染拡大防止の観点から多くの事業が中止となりました。

① ことぶき花いっぱい運動

「ことぶき花いっぱい運動サポーターの会」主催の寿地区内の清掃活動に参加し、月2回、主に中村川沿いの道路清掃（亀の橋～車橋間）を行いました。

② セタ祭り

例年7月、寿地区自治会との共催により寿公園で実施していましたが、感染拡大防止の観点から中止となりました。

③ みんなの運動会

例年11月、ことぶきゆめ会議主催による「みんなの運動会」が開催されていましたが、感染拡大防止の観点から中止となりました。

④ 寿大賀詞交歓会

例年2月上旬、実行委員会主催「賀詞交歓会」が開催され、地域の自治会や関係機関団体、事業者、行政など多くの参加者の交流の場となっていたましたが、感染拡大防止の観点から中止となりました。

(5) 地域協力事業

地域の関係団体が協働して取り組む事業に協力し、地域住民の活動や生活を応援しました。

① ことぶき夏祭り

実行委員会主催による寿夏祭りは、物故者供養のみセンター広場で開催されました。

② ことぶき冬まつり

例年、年末年始に寿生活館及び寿公園をメイン会場として、地域関係団体やボランティアの方々による「ことぶき冬まつり」が行われていましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止に対応して、年越しそば・餅つき・カラオケ大会などは中止し、炊き出しを行いました。

(6) 行政との協働事業

① 寿地区健康診査（結核及び生活習慣病予防）事業

中福祉保健センター主催の胸部レントゲン検査などの結核検診（年2回予定）に協力するとともに、センター診療所では生活習慣病の健康診査（無料）を実施しました。（6/28 50人、10/28 33人）

② ホームレス相談・支援事業

診療所で、自立支援施設はまかぜの入所時健診及び診療を行い、市の生活困窮者支援事業に協力しました。

③ 地域のまちづくり推進組織支援

寿地区には、超高齢化への対応、防災の他、不法投棄などの環境問題、路

上駐輪の交通問題、衛生問題、防犯問題など様々なまちづくりの課題があり、地域、民間団体機関、民間事業者、行政が協働して取り組まないと解決は困難です。地区内には、二つの地域横断的な組織が地域のまちづくりに重要な役割を果たしています。当協会は、それらの推進組織の事務局を、健康福祉局寿福祉プラザ相談室及び中区福祉保健センターと協働し担い、まちづくりに取り組んでいます。

ア「寿プラザ地区地域防災拠点運営委員会」

現在、最も幅広く地域の関係団体機関、事業者、行政が結集して、防災・減災等を中心に様々のまちづくりの課題に取り組んでいます。

イ「寿地区地域福祉保健計画推進委員会（愛称「ゆめ会議」）」

地域の関係機関団体、事業者、行政が参加し、地域における生活課題を中心に話し合いを進めながら、寿地区における地域福祉保健計画の策定、課題解決に向けた取り組みを進めています。

8 人材育成

人材こそが最も重要な経営資源という考え方を基本に、人材育成計画を定め、人材育成の柱となる研修を計画的に実施しています。

全体研修では、協会の使命・役割などを理解し、人権に配慮した対応をおこなうための人権研修や接遇研修を実施しました。

また、協会職員が各分野で必要とする専門性・実務能力を育成するため、行政等で開催される研修についても、関係職員を派遣し、幅広い知識の吸収と業務の質的向上につとめました。

研修の実績

項 目	内 容	参加
【協会主催研修】		
(全体研修)		
①人権研修（12月 2回開催）	様々な視点での人権に関する問題を取り上げた教材の視聴と感想・意見の提出	44人
②接遇研修（12月）	マナーの意味、電話対応、窓口対応や言葉遣い、クレーム対応などを講師より受講	10人

③アルコール依存症研修 (12月・1月)	地域のアルコール依存症治療施設「寿アルク」から依存症についての理解と、施設の活動について受講	22人
【外部出張・参加型研修】 ① 帯状疱疹の予防 (6月) ② 川崎セツルメント見学 (6月) ③ 便秘治療の実際 (7月) ④ 公共建築物の保全 (7月) ⑤ 介護レクリエーションサポーター研修 (7月) ⑥ 精神科医療の多職種連携 (7月) ⑦ こども・若者の現状と支援 (7月) ⑧ 認知症シンポジウム (9月) ⑨ 認知症キャラバンメイト (11月)	医療職向け 他医療機関見学 薬剤師対象 公共建築のマネジメントの考え方 介護現場でのレクリエーション支援 精神科医療職向け こども・若者支援について考える 認知症の理解と対応について	9人 5人 1人 1人 2人 4人 1人 1人 1人

Ⅱ 経営の方向性及び協約

横浜市の「特定協約団体マネジメントサイクル」により、令和元年度から5年度までの5年間を期間として「経営の方向性及び協約」を横浜市と協議の上作成し、経営のさらなる向上を図りました。

1 協約の取組概要

寿地区は、直近の調査による高齢化率が54.2%となるなど寿町総合労働福祉会館建設当時（1974年）の日雇い労働者の街から、高齢者が多く住む健康づくりや介護予防など福祉ニーズの高い街へと変化し、団体に求められる役割や事業の展開も変化してきました。

こうした寿地区の住民等の福祉の向上を図るため、過去から現在までの状況を把握し、蓄積してきた経験やノウハウを生かし、地域と連携した福祉、医療、介護予防、健康づくりなど住民への包括的支援、生きがいのづくり、社会参加、自立支援を行っていくため次の取り組みを進めていきます。

○ 寿地区を中心とした市民への保健医療の提供、健康づくり、介護予防等の事業を行い、地域福祉の向上を図ります。

- 多くの住民が1室平均3畳という住宅事情の中で日々を過ごしており、生活の質の向上が課題であるため、様々な活動の場への参加を高め、社会参加・生きがいがづくりにつなげます。
- 公共事業の継続のため、協会が行う事業（診療、浴場事業等）の収入増加を図り、安定した経営を維持します。
- 提供するサービスの質の向上を図るため全職員が組織目標を共有して、意欲的に働くことができるよう人事制度等の改善を図ります。

2 協約期間の主目標と実績

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、施設の閉館や、事業の中止等の影響により、一部未達成となりました。

(1) 公益的使命の達成に向けた取り組み

① 健康・介護予防・普及啓発活動の充実

令和4年度実績	令和4年度目標	令和5年度目標
講座等の参加人数 634人	講座等の参加人数 750人	講座等の参加人数 800人

② 健康コーディネート室支援対象者数の拡大

令和4年度実績	令和4年度目標	令和5年度目標
支援対象者数 499人	支援対象者数 400人	支援対象者数 450人

③ 諸室の利用者人数

令和4年度実績	令和4年度目標	令和5年度目標
利用者数 112,890人	利用者数 123,000人	利用者数 127,000人

④ 寿地区住民を主な参加対象とした社会参加・生きがいがづくり

令和4年度実績	令和4年度目標	令和5年度目標
事業参加者数 4,419人	事業参加者数 950人	事業参加者数 1,000人

(2) 財務に関する取り組み

事業実施による収入の増加

令和4年度実績	令和4年度目標	令和5年度目標
事業収入 188,610千円	事業収入 153,000千円	事業収入 155,000千円

(3) 人事組織に関する取組

① 人事組織体制の見直し

令和4年度実績	令和5年度目標
人事考課制度の継続 実施	実施

② 業務の改善・効率化提案 表彰制度の導入

令和4年度実績	令和5年度目標
制度制定	業務効率化実施件数 5件

③ 内部研修年間開催回数

令和4年度実績	令和5年度目標
14回	47回